

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

「公益法人会計基準」(平成20年4月11日・平成21年10月16日改正内閣府公益認定等委員会)を採用している。

(1) 引当金の計上基準

・退職給付引当金

事務局職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における要支給額を計上している。

(2) 消費税等の会計処理

消費税込で処理している。

2. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
退職給付引当資産	240,000	210,000	0	450,000
合 計	240,000	210,000	0	450,000

3. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち基金 からの充当額)	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
特定資産					
退職給付引当資産	450,000				450,000
合 計	450,000	0	0	0	450,000

4. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上 の記載区分
県連補助金	徳島県法人会連合会	0	0	0	0	
全法連助成金	全国法人会総連合	0	5,864,300	5,864,300	0	指定正味財産
全法連助成金	全国法人会総連合	0	150,000	150,000	0	一般正味財産
合 計		0	6,014,300	6,014,300	0	

5. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
受取全法連助成金振替額	5,864,300
合 計	5,864,300

附属明細書

1. 特定資産の明細

特定資産について、財務諸表に対する注記2に記載をしているので内容の記載を省略する。

2. 引当金の明細

引当金の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	240,000	210,000	0	0	450,000